

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学推進研究事業

日本の社会保障制度における社会的包摂  
(ソーシャル・インクルージョン) 効果の研究

平成16年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 阿部 彩

平成17(2005)年3月

## 参加研究者名簿

- 主任研究者： 阿部 彩（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第2室長）
- 分担研究者： 後藤 玲子（立命館大学大学院先端総合学術研究科教授）
- 大石 亜希子（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第2室長）
- 西村 幸満（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第2室長）
- 菊地 英明（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第2室研究員）

## 目次

### I. 平成16年度総括研究報告書

- 日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果  
の研究 ..... 1  
阿部 彩

### II. 平成16年度分担研究報告書

1. 貧困、社会的剥奪、社会的排除：指標作成の試みの研究 ..... 5  
阿部 彩  
(論文) 貧困、相対的剥奪、社会的排除：指標構築と相互関係 ..... 8  
阿部 彩  
  
(論文) 公的扶助制度の意義とそれを支えることの意味 ..... 32  
後藤 玲子  
  
2. 子どものいる世帯の経済状況 ..... 51  
大石 亜希子  
(論文) 子どものいる世帯の経済状況 ..... 53  
大石 亜希子  
(コメント) 大石論文に対するコメント ..... 78  
小塩 隆士  
  
3. 日本の貧困測定指標に関する研究 ..... 81  
西村 幸満  
(論文) 「日本の社会的排除調査の実施に向けて－調査対象・調査項目、その予備的作業－」 83  
西村 幸満  
(コメント) コメント ..... 98  
岩田 正美  
  
4. 「社会的排除－包摂」とは何か－概念整理の試み ..... 103  
菊地 英明  
(論文) 「社会的排除－包摂」とは何か－概念整理の試み ..... 106  
菊地 英明  
(コメント) 菊地英明「社会的排除－包摂」とは何か－概念整理の試み－ ..... 122  
小笠原 浩一  
  
(論文) 貧困の測定 ..... 126  
菊地 英明

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 .....	141
---------------------------	-----

#### IV. 資料

1. 平成 16 年度活動報告 .....	143
2. 研究会配付資料他 .....	145

# 1. 平成 16 年度 総括研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
総括研究報告書

日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果の研究

主任研究者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本年度は、1) 欧米における社会的排除—包摂概念の整理、2) 日本における貧困および社会的排除に関する社会調査レビューを行い、これらを基に、3) 社会的排除指標を暫定的に定義し、既存に存在するデータを用いてその実用性を検討した。また、4) 社会的排除に対処する政策のひとつとして考えられる公的扶助制度の意義をセンの潜在能力理論などの観点から再検討した。さらに、5) 子供期における社会的排除を示唆するとも考えられる、有子世帯の経済状況を時系列をおって把握した。本年度の研究により、日本独自の文化を考慮した調査の必要性、パネル（縦断）調査の必要性、国際比較に耐えうる所得調査の必要性など、社会的排除を探る調査の設計の問題点がいくつか明らかになった。また、既存データを用いた分析では、一定所得以下の世帯で社会的排除の度合いが高くなることが発見された。さらに、低所得母子世帯、若年子育て世帯などにおいて社会的排除の危険性が高いことが確認された。

分担研究者

大石亜希子 国立社会保障・人口  
問題研究所 室長  
菊地英明 同上、研究員  
後藤玲子 立命館大学 教授  
西村幸満 国立社会保障・人口問  
題研究所 室長

に捉え、その整理を行いつつ、(2)我が国の社会保障制度が発揮してきた効果を「社会的包摂」の観点から検証し、今後のより効果的な施策の立案に資するための提言を行うものである。本年度は、研究の初年度であることから、1) 欧米における社会的排除—包摂概念の整理、2) 日本における貧困および社会的排除に関する社会調査レビューを行い、これらを基に、3) 社会的排除指標を暫定的に定義し、既存に存在するデータを用いてその実用性を検討した。また、4) 社会的排除に対処する政策のひとつとして考えられる公的扶助制度の意義をセンの潜在能力理論などの観点から再検討した。さらに、5) 子供期における社会的排除を示唆するとも考えられる、有子世帯

A. 研究目的

本研究の目的は、我が国において「社会的排除と包摂（ソーシャル・インクルージョン）」概念を確立し、社会保障制度の企画立案に係る政策評価指標として活用する可能性を探るものであり、その中で、(1)諸外国の経験を資料・文献・データから複眼的

の経済状況を時系列をおって把握した。

## B. 研究方法

まず、西村(2005)は、海外における貧困またそれに関連するタウンゼンドの相対的剥奪の概念を整理した上で、日本の貧困および社会的排除に関する先行調査を社会学・経済学など多分野からレビューしている。そして、社会的排除を計測する調査の実施に向けての検討事項を洗い出している。

次に、菊地(2005)は、社会的排除—社会的包摂の概念を、政府内に社会的排除室(Social Exclusion Unit)を設置したイギリスにおける論争と政策的インプリケーションを整理し、日本への示唆を引き出している。また、後藤(2005)は、ロールスやセンの潜在能力理論などの経済哲学的見地から日本の公的扶助制度のあり方を議論したうえで、生活保護を受けている低所得母子世帯と受けていない低所得母子世帯を比較している。

阿部(2005)は、『社会生活調査』(平成14年、国立社会保障・人口問題研究所)の個票を用いて、「社会的排除」を、相対的貧困、社会的必需項目による相対的剥奪、次元別ウェイト付け相対的剥奪の3つの指標を定義し、それらの計測および所得との関連性などを分析した。

大石(2005)は、特に子供期における社会的不平等や排除に着目している。貧困や不平等は個々人の努力や能力の差によるところもあるという議論の中、子供期における貧困や不平等は機会の平等という観点からも政策的インプリケーションが大きい。大石は、「所得再分配調査」(厚生労働省)を用いて、子供のいる世帯の経済状況(所得分布、不平等度など)を実証的に分析している。

(倫理面への配慮)

データの扱いにおいては、個人情報が出

ないように細心の注意を払うこととした。

## C. 研究成果

阿部(2005)によると、社会的必需項目による相対的剥奪指標ではサンプルの19%が剥奪線(平均値)以下の値を示しており、次元別相対的剥奪指標ではサンプルの25%において、二つ以上の次元で平均値を下回る数値であった。他の指標は分析者の恣意性を排除できないが、社会的必需項目による剥奪指標は、一般市民による「必需品」を用いており、サンプルの19%がこれらの項目が欠けている状況にあるのは発見である。

また、相対的剥奪指標と所得の関係を分析した結果、各所得階級の平均剥奪指標は世帯年収が500~600万円(手取り)以下の階級で急激に上昇することがわかった。この結果は、社会的必需項目による剥奪指標および各次元の剥奪指標に共通しており、世帯所得500~600万という階級以上か以下であるかが社会的排除のひとつの目安となると考えられる。つまり、タウンゼンドがかつてイギリスのデータで示し、その後多くの国でも確認された閾値が日本のデータでも確認された。

菊地(2005)は、イギリスにおける社会的排除の概念がどのように政策的に議論され変容していったかを検討している。そして、社会的包摂への取り組みとして、第一にすべてのものが受益者となりうるような普遍的な施策を再構築される必要があったこと、それが雇用可能性を高める支援策へと具体化していったと観察する。

後藤(2005)は、低所得母子世帯において、生活保護を受けることによって充足できるようになった機能がある一方で、充足できない機能、特に世間的に贅沢といわれる恐れのある項目に関しては依然充足

できていないとする。後藤は、これらが単に給付水準を引き上げることによって解決できる問題ではなく、生活保護の規範意識にかかわる問題であると指摘している。

大石(2005)は、1990年代以降、子供のいる世帯の所得水準が低迷していることを、データをもって示している。また、従来所得格差が少なかった核家族世帯(夫婦と子供のみ)や三世帯世帯の間にも格差が拡大しており、特に若年子育て世帯内部における所得格差が広がっている。

#### D. 考察 および E. 結論と政策的含意

本研究の目的のひとつは、我が国における実証研究がほとんど存在しない社会的排除を表す指標の構築およびその計測である。本年度の研究により、社会的排除を探る社会調査の設計の問題点がいくつか明らかになった。例えば、他国からの「直輸入」ではなく日本独自の文化を考慮した調査の必要性、パネル(縦断)調査の必要性、国際比較に耐えうる所得調査の必要性などである。これらを考慮して、実際に日本の調査データを用いた分析を行った結果、剥奪指標を構築する項目をいかに選択するかによって結果が大きく異なることが改めて認識された。しかし、社会的必需項目による相対的剥奪指標など、各国(各社会)の独自性を調査設計自体に想定してある手法は日本においても十分に適応可能であると考えられる。また、岩田(2005)は、パネル調査の代替として回顧データを用いることも提案しており、本研究の今後の方向性に大きな影響を与えた。

阿部(2005)の既存のデータを用いた分析は、本研究がこれから行う調査の分析過程において貴重な経験となる。ここで確認されたように、ある所得階級以下では剥奪指標が急激に上昇することは、この所得階級において何らかの政策の必要性が示唆

されるといえよう(しかし、本研究で用いた所得のデータは回答者の自己回答による階級値であり、その信頼性が100%でないことは留意しなければならない。)また、大石(2005)、後藤(2005)が指摘するように、若年子育て世帯、低所得母子世帯など、あるカテゴリーの世帯において社会的排除の危険が高まっていることも忘れてはならない。

次なる問題は、これらの所得階級およびカテゴリーにおいて社会的排除が重要な問題だと確認されたとしても、それらにどのように対処していくか、またはすべきかの問題である。社会的包摂政策の必要性は公的扶助をはじめとする社会保障制度全体の枠組みの中で議論されなければならない。そのためには、後藤(2005)が試みたように、公的扶助や社会保障制度の根本的意義を再検討するステップが欠かせない。また、イギリスの社会的排除室(SEU)のように諸外国における社会的排除への対応がどのような理論や議論のうえで設置にいたったのか、さらに考察を深める必要がある。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

阿部彩(2005)「貧困、相対的剥奪、社会的排除：指標構築と相互関係」

大石亜希子(2005)「子どものいる世帯の経済状況」

菊地英明(2005)「社会的排除—包摂」とは何か—概念整理の試み」

後藤玲子(2005)「公的扶助制度の意義とそれを支えることの意味」

西村幸満(2005)「日本の社会的排除指標の構築に向けて：その予備的作業」

『平成16年度厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業)日本の社会保障制度における社会的包摂(ソーシャル・



インクルージョン) 効果の研究報告書』

2. 学会発表

G. 知的所有権の取得状況

なし

## II. 平成 16 年度 分担研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
分担研究報告書

日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果の研究

「貧困、社会的剥奪、社会的排除：指標作成の試みの研究」

主任研究者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本研究では、既存のデータから社会的排除の実態を把握するために、3つの手法を用いてその計測および分析を行った。3つの手法とは相対的貧困指標、社会的必需項目を用いた相対的剥奪指標、4つの次元（必需項目、アメニティ（サービス）、住宅、社会関係）における相対的剥奪指標である。その結果、それぞれ26%、19%、17%の人々が「貧困（剥奪）」の状況であることがわかった。また、剥奪指標はある世帯年収を境にそれ以下であると急増することが確認された。これらの結果は、その手法や用いる調査項目によって大きく左右されるものの、欧米で確認されている社会的排除の事象が日本においても同様の手法で計測可能であることが確認された。

A. 研究目的

本研究の目的は、日本における社会的包摂（排除）の事象を計量的に把握し、その指標を構築することである。本年度は、研究の初年度であることから、既存に存在するデータを用いて社会的排除を表す指標の作成を試みることにした。

B. 研究方法

本研究で用いられたデータは、平成15年度に国立社会保障・人口問題研究所が行った『社会生活調査』である。『社会生活調査』は、無作為抽出した全国の20歳以上の男女2,000人を対象としており、有効回答数は1520である。本調査の特徴は、その前年に行われた『福祉に関する国民意識調査』において回答者の過半数が「現在の日本の社会において、ある家庭がふつうに生活するために絶対に必要である」と回答

した項目14項目を含め、最低生活に不可欠と考えられる必需品や社会関係の有無をその調査票に含んでいることである。調査票は、タウンゼンドが開発した相対的剥奪指標（relative deprivation scale）の作成を念頭に設計されている。以下に示すように、相対的剥奪指標は社会的排除を表す指標のひとつ、または一部としてよく用いられる。

本研究では、社会的排除の指標として、ヨーロッパにおいて ECHP (European Community Household Panel)、イギリスの PSE (Poverty and Social Exclusion Survey) などのデータを用いて行われた実証研究に基づき、3つの指標による「貧困（剥奪）」の定義を暫定的に設定した。3つの指標とは具体的に以下に定義される：

- ① 相対的貧困 (relative poverty) = 世帯所得の中央値の50%を貧困線とし、世

帯所得がそれ以下の世帯

② 社会的必需項目による相対的剥奪指標  
(Relative Deprivation of Socially Perceived Necessities)

H14『福祉に関する国民意識調査』でサンプルの50%が「現在の日本の社会において、ある家庭がふつうに生活するために絶対に必要である」と答えた14項目(物品、住居、社会生活などを含む)。それぞれの項目において、回答者が「持っていない(していない)」「欲しくない場合を除く」とした場合に1、それ以外の場合に0とするダミー変数の和。剥奪線を平均値とし、剥奪指標がそれ以下の世帯。

③ 次元別ウェイト付け相対的剥奪指標  
4つの次元(必需項目、アメニティ(サービス)、住宅、社会関係)別の Proportional Deprivation Index=相対的剥奪指標をその項目の普及度によってウェイト付けしたもの。剥奪線を平均値とし、剥奪指標が2つ以上の次元において剥奪線以下の世帯。

分析においては、これら3つの指標の相互関係や所得との関係を検討した。

(倫理面への配慮)

データの扱いにおいては、個人情報が出漏らないように細心の注意を払うこととした。

### C. 研究成果

まず、単純にサンプルの中の貧困率(剥奪率、社会的排除率)を計算すると、相対的貧困はサンプルの26%、社会的必需項目による相対的剥奪はサンプルの19%、次元別相対的剥奪指標では25%という値が得られた。

次に、相対的剥奪指標と所得の関係を分析した結果、各所得階級の平均剥奪指標は世帯年収が500~600万円(手取り)以下

の階級で急激に上昇することがわかった。この結果は、社会的必需項目による剥奪指標および各次元の剥奪指標に共通しており、世帯所得500~600万という階級以上か以下であるかが社会的排除のひとつの目安となると考えられる。つまり、タウンゼンドがかつてイギリスのデータで示し、その後多くの国でも確認された閾値が日本のデータでも確認された。

最後に、4つの次元の剥奪の重複度を分析した結果、4つの次元のうち一つの次元も剥奪がみられなかったのは全サンプルの43%であった。逆にいうと、サンプルの過半数においてひとつ以上の次元において剥奪がみられる。

### D. 考察 および E. 結論と政策的含意

本研究の意義のひとつは、我が国における実証研究がほとんど存在しないタウンゼンドの相対的剥奪指標の計測である。分析を行うにあたり、剥奪指標を構築する項目をいかに選択するかによって結果が大きく異なることが改めて認識された。しかし、社会的必需項目による相対的剥奪指標は、一般市民の過半数が「絶対に必要である」と回答した項目のみを指標に用いており、サンプルの19%がこれらの項目が欠けている状況にあるのは発見であった。

また、ある所得階級以下では剥奪指標が急激に上昇することは、政策的含意がある知見であるといえよう。しかし、本研究で用いた所得のデータは回答者の自己回答による階級値であり、その信頼性が100%でないことは留意しなければならない。

最後に、剥奪がサンプルの過半数にみられることは、「相対的剥奪」という事象が一部のマイノリティーに集積している問題ではなく、広く一般市民にもみられる現象であることを表している。特に「社会関係」における剥奪は広くあらゆる所得階級

の人々にみられた。これらの知見が直接、政策・政治的介入を必要とする根拠には結びつかないが、今後の日本の社会のあり方を考える上で、重要な資料となるであろう。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

「貧困、相対的剥奪、社会的排除：指標作成の試み、『社会生活調査』を用いて」日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果の研究（於：国立社会保障・人口問題研究所），2  
平成17年3月4日

G. 知的所有権の取得状況

なし

論文

貧困、相對的剝奪、社會的排除： 指標構築と相互關係

国立社会保障・人口問題研究所

國際關係部 第2室長

阿部 彩

阿部 彩

国立社会保障・人口問題研究所

## 1. はじめに

本研究の目的は、日本における社会的包摂（排除）の事象を計量的に把握し、その指標を構築することである。本年度は、研究の初年度であることから、既存に存在するデータを用いて社会的排除を表す指標の作成を試みることにした。

社会的排除を表す指標の構築については、主にヨーロッパ諸国において行われてきた。中でも欧州共同体（EC）による取り組みは、EC 各国の専門家を集めた専門家会議の召集や各国のナショナル・アクション・プランの作成など、研究者、政府を巻き込んだ大きな取り組みとなっている（詳細については阿部 2002 を参照のこと）。EC の専門家会議においては、失業率や地域の団結度など国家、地域レベルでのマクロ・データおよび個人・世帯レベルのデータのミクロ・データを交えた社会的排除指標が開発されている。本稿では、これら指標の中でもサーベイに基づいた個人・世帯レベルのデータの作成に着目する。なぜなら、本研究で目指しているものは、まさに、このような個人・世帯レベルのデータの構築であるからである。

個人・世帯レベルのサーベイ・データを用いて、個人（世帯）を「排除されているか否か」または「どれほど排除されているか」の判定をし、その国際比較や規定要因の分析を行う研究は多々ある。社会的排除は、従来から研究対象とされてきた貧困や相対的剥奪（relative deprivation）の概念と混同されることが多く、実際に政策議論の場においては貧困を新しい言葉に置き換えただけではないかという指摘さえもされてきた。しかし、社会的排除は貧困と密接な関係があるが、異なる概念である。社会的排除の概念図を今一度確かめておこう。貧困、相対的剥奪と社会的排除の概念の関係を一番わかりやすく図式化したのが表 1 であろう。「貧困（poverty, impoverishment）」が、所得や消費といった一次元の指標であるのに対し、相対的剥奪は労働や住宅、健康、教育、公共サービスへのアクセスといった多次元の状況を考慮している。さらに、相対的剥奪が一時点の状況を表す Static な概念であるのに対し、「社会的排除」はプロセスを表す概念である。貧困は一時点の所得データによって計測され、そのプロセスである困窮化は貧困のダイナミクス研究としてパネル・データを用いて行われる。それと並行して考えると、ある一時点において「剥奪されているか、否か」の計測ができるのであれば、社会的排除は、そのデータをパネル化したもののダイナミクスを捉えれば計測できることとなる。

表1 社会的排除の概念図

	結果（アウトプット） 静態的	経緯（プロセス） 動態的
経済的尺度による一次元	貧困（poverty）	困窮化（Impoverishment）
多次元	剥奪（deprivation）	社会的排除 （Social Exclusion）

出典：樋口(2004)

しかし、実際にヨーロッパで行われてきた「社会的排除」の実証研究の多くは、タウンゼンドの「相対的剥奪指標」の延長であり、社会的排除概念の重要なポイントであるプロセスを捉えたものは少ない。次節に紹介するいくつかの指標も、従来の相対的剥奪指標をさらに多元化したものである。唯一そのプロセスを捉えようとしたのが下に挙げる Moisiu(2002)の研究であり、Moisiu(2002)は一時点のデータのみを用いて社会的排除のプロセスをみようとして試みている。結果として、Moisiu(2002)がそのプロセスを検証できなかったのが残念である。

本稿は、平成15年度に国立社会保障・人口問題研究所が行った『社会生活調査』の個票を用い、ヨーロッパ諸国で行われている実証研究を参考に、社会的排除の計測を試みるものである。しかし、データが一時点のものであることから、ヨーロッパの実証研究の多くがそうであるように社会的排除の動態的なプロセスよりも静態的な相対的剥奪の現象を捉えているともいえる。たとえそうであるとしても、このような取り組みは日本においては珍しく、本研究が今後行う予定である社会調査の設計に際しての貴重な資料となるであろう。

## 2. 先行研究

1) Bradshaw et al. 2000 と Gordon et al.2000 は、イギリスの Poverty and Social Exclusion Survey (PSE 調査) を用いて社会的排除を分析している。PSE 調査は、タウンゼンドの相対的剥奪の概念などに基づき、過去に何回か繰り返されてきた大規模な社会調査の流れをくむものである。本調査では、社会的排除を以下に述べる4つの次元から定義している。

- ① 十分な所得または資源の欠如（所得の貧困、社会的必需項目の欠如、主観的貧困の3つの指標）
- ② 労働市場からの排除（1人も就労者がいない世帯、学生と退職者世帯は除く）
- ③ サービスからの排除（水道、電気、ガス、交通機関、医療、ショッピング、金融サービス、娯楽などのサービスのうち3つ以上が金銭的な理由で使えない）、
- ④ 社会関係からの排除（a. 社会的に必要とされる社交活動のうち、いくつかは欠落している、b. 友人または家族とのコミュニケーションが日々ない（孤立）、c. 寝込



んだ時、力仕事が必要な時などの身体的サポート、悩み事などがある時の心理的サポートなど7つのサポート項目のうち4つ以上が欠けている(サポートの欠如)、d. 選挙など市民活動の欠如、e. 社交活動になんらかの理由により参加することができない(金銭的理由、交通手段へのアクセスの欠如、仕事/育児などの理由を含む)。

2) Burchardt, Le Grand & Piachaud 1999 は、British Household Panel Survey(BHPS)を用いて、社会的排除を以下の項目で表している：

- ・ 生活水準の低さ (世帯所得が平均の 50%以下)
- ・ 金銭的不安定 (貯蓄が 2000 パウンド以下、個人又は企業年金に不参加、自営でない)
- ・ 他人から認識される活動への不参加 (被雇用者、自営者、学生、主婦、退職者でない)
- ・ 決定権の欠如 (選挙へ不投票、政治的活動の欠如)
- ・ 友人、家族、コミュニティからのサポートの欠如

3) EU の社会的排除に関する研究プロジェクトでは、「社会的排除の高いリスクを負う人々」は「多次元の不利、剥奪 (=強制された欠如)」を負っている人々と定義する。具体的には、4つの領域(poverty, amenities deprivation, durables deprivation, necessities deprivation)において二つ以上の領域で剥奪された (deprived)の状態にある人と定義する (Tskloglou 2003)。Tskloglou 2003 は、ECHP の 2 時点のデータを用いて、貧困と相対的剥奪 (アメニティ、耐久財、必需品) のダイナミックスを分析している<sup>1</sup>。そして、貧困と同様、相対的剥奪もその継続率 (persistent rate = t 時点において貧困 (剥奪) であったサンプルのうち、t + 1 時点においても貧困 (剥奪) である割合)が低いことを指摘する。その率は、貧困で 63-82%、アメニティでも 34-78%、耐久財で 31-74%、必需品で 39-65%と大きなちらばりがある。特に、アメニティ、耐久財は年から年への変動がそれほどないと思われるにも係らず、その継続率が低いことが興味深い。

4) Moisiu(2002)は、社会的排除を「危険性のスパイラル(spiral of precariousness)」、すなわち多次元に存在する危険性が互いに左右し合って下降していくプロセスと表現する。具体的には、ECHP の第 3 ウェーブ(1996 年)から 14 カ国<sup>2</sup>のデータを用いて4つの次元 (貧困、労働市場、住宅、教育) の「危険性」の相互関係を検討している。4つの次元の変数の定義は以下のとおりである (すべてダミー (2 値) 変数)：

- ① 低所得 世帯の等価可処分所得が社会全体の中央値の 50%以下
- ② 労働市場への非統合 25~55 歳の世帯員の平均労働時間が 15 時間/週以下である
- ③ 住宅における悪環境 広さ、騒音、暖房など 9 つの住宅に関する項目 (\*) におい

<sup>1</sup> 分析の対象国は、(オーストリア、ドイツ、ギリシャ、ポルトガル、イギリスの 5 カ国。

<sup>2</sup> フィンランド、デンマーク、オランダ、ドイツ、ベルギー、ルクセンブルグ、オーストリア、フランス、イギリス、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガル

て3つ以上が不十分（不適切）

- ④ 十分な教育の欠如（低教育） 世帯主（最多所得者）の学歴がISCED0-2 レベル以下

これら4つの次元のうち二つがお互いに関係し合っていることは、既に多くの研究で実証されている（例えば、低所得と労働市場への非統合の正の相関、i.e.労働市場へ非統合であると低所得である確率が上がる）。Mosio は、さらに、二つ以上の次元の相互関連性（例えば、低所得であり低教育である場合、労働市場への統合がさらに弱められるのか否か）を、対数線形分析（log-linear analysis）を用いて分析している。「危険性のスパイラル」の現象を垣間見ようとしている<sup>3</sup>。Mosio(2002)の結果によると、ほとんどの国において低所得と労働市場への非統合の間、低所得と低教育、労働市場への非統合と低教育の間に強い関係（+）がみられた。しかし、残念なことに、3つ以上の変数の関係は、ほとんど検証されていない。つまり、所得、労働市場、住宅、教育の4つの領域において、二つのリスク・ファクターが互いを強調することはあっても、それ以上のリスク・ファクターが重なることによって更なるリスクが増えることはない。

5) また、Whelan et al.(2002)は、社会的排除を表すものではないが、それと密接な関係を持つ相対的剥奪指標をさらに進化 Proportional Relative Deprivation Scale を用いている。これは、オリジナルの相対的剥奪指標が各項目があるかないかのダミー変数を単純にたしたものであるのに対し、この指標は各項目のダミー変数を普及度でウェイト付けし、さらにそれを全項目の普及度の和でわったものである。こうすることにより、普及度の高い項目は、低い項目より重みがあるようにカウントされ、また指標が標準化されるため項目数にかかわらず数値は0から1の値をとることとなる。Whelan et al.(2002)は、相対的剥奪と所得の貧困の不完全な相関に着目する。Whelan et al.(2002)の試算によると、ヨーロッパ諸国<sup>4</sup>において貧困状況であるとされた世帯のうち、相対的剥奪の状況にある世帯の割合はデンマークの13%からポルトガルの45%と大きく異なる<sup>5</sup>。そして、この割合が一番高いポルトガルでさえ50%を下回る事実は、貧困と相対的剥奪が似ていながらも異なる事象を表していることを示しているとする。その一つの理由として、現在の相対的剥奪の状況は長年にわたる所得や他のリソース（貯蓄、財産、家屋、家族、人間関係など）の欠乏や衰退の結果であることが考えられる。Whelan et al. (2002)は、ECHP の2時点のデータ（Wave 1 と2）を用いて、一時点における貧困よりも二時点における貧困（persistent

<sup>3</sup> 「私たちはこれら変数の第三ないし第四の関係性に興味を持っている。何故なら、社会的リスクは Path-dependent なダイナミックなプロセスによって強化される困窮状況が累積(cumulative)することによって生じると仮定しているからである」(Mosio 2002, p.145)

<sup>4</sup> Whelan et al. (2002)は、ECHP のデータを用いて、ドイツ、デンマーク、オランダ、ベルギー、フランス、イギリス、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガルの11カ国の比較研究を行っている。

<sup>5</sup> 所得の中央値の50%を貧困線とした場合、貧困と社会的剥奪のマッチングの割合は貧困線の設定によって大きくことなる。貧困線が高く設定されているほど、マッチングの割合は高い。

poverty, 二時点において続いて貧困である状態)のほうが相対的剥奪状況と相関が高いことを実証している。また、相対的剥奪は階級(manual vs. non-manual)とも深い関係があり、その関係性の度合いは所得よりも高い(一時点の所得。二時点を通した persistent poverty は一時点における貧困よりも階級との層化が高い)とする。

これらの先行研究をまとめると、社会的排除および相対的剥奪について以下の結論が導かれている：

- 貧困と同じく、各種のデプリベーションの次元(必需品、住宅、社会関係など)において相当数の Deprived People が存在する
- 他の人々と比べ高い確率で Deprived となるリスクグループが存在する(若者、傷病者、障害者、母子世帯、退職者など)
- しかし、異なるデプリベーションの次元の重なり(multiple deprivation)の度合いは国によってことなる。
- 貧困と同様、デプリベーションも2時点で観察するとその変動が激しい
- 貧困とデプリベーションは関係があるが、その相関は完全ではない
- 長期の貧困(1年以上)はデプリベーションとより強い関係がある
- 貧困およびデプリベーションの各次元には相関はあるが、二つ以上の次元の相乗効果があることは実証されない

これらの結論の多くは、「剥奪線」の設定の問題の可能性あることは否めない。

### 3. データ

本稿で用いられるデータは、国立社会保障・人口問題研究所が平成15年11月に民間会社に委託して行った『社会生活調査<sup>6</sup>』である。『社会生活調査』は、無作為抽出した全国の20歳以上の男女2,000人を対象にしており<sup>7</sup>、有効回答数は1,520である。本調査の特徴は、その前年に行われた『福祉に関する国民意識調査』において回答者(20歳以上の一般市民から抽出)の過半数が「絶対に必要である」と答えた項目14項目を含め、最低生活に不可欠と考えられる必需品や社会関係の有無をその調査票に含んでいることである。これらの調査項目は、タウンゼンドが開発した相対的剥奪指標の作成を念頭に設計されている。分析に用いられた所得のデータは、世帯主(回答者)とその配偶者の手取りの所得の合算を100万円ごとの階級値できいている。この他に、調査項目には家族構成、住宅の状況、健康の状況、社会とのつながり(電話の頻度、中元・歳暮などのやりとり、町内会や

<sup>6</sup> 本調査は、住民台帳から層化2段無作為抽出法にて抽出された2,000世帯を対象としている。回答者は、世帯から1名とし、世帯主または世帯の家計を一番よく知っている人(通常は世帯主の妻)とした。回答数は、1,520世帯であり、有効回答率は76%となる。

<sup>7</sup> なお、本調査のサンプルは、厚生労働省の『国民生活基礎調査』と比べると、生活にややゆとりがある層がより多くサンプルされている。

PTA、ボランティア活動、スポーツ活動などへの参加等)、生活意識などを含んでいる。

#### 4. 手法

本稿では、欧州における社会的排除指標の先行研究に基づき、3つの指標による「貧困(剥奪)」の定義を暫定的に設定した。3つの指標とは具体的に以下に定義される：

##### ① 相対的貧困 (relative poverty)

従来 of 所得のみを考慮した貧困指標。所得は、世帯単位の所得(家計を共にする全世帯員の手取りの勤労収入、年金・児童扶養手当等の社会保障給付、利子・配当金等の資産収入などの合計)を世帯人数の0.5乗でわった世帯等価所得。この値がサンプル全体の中央値の50%(貧困線)以下の世帯を「貧困」世帯とする。

##### ② 社会的必需項目による相対的剥奪指標 (Relative Deprivation of Socially Perceived Necessities)

社会的必需項目とは、H14『福祉に関する国民意識調査』で有効回答者の50%以上が「現在の日本の社会において、ある家庭がふつうに生活するために絶対に必要である」と答えた14項目(物品、住居、社会生活などを含む)において、それぞれの項目に回答者が「持っていない(していない)」「欲しくない場合を除く」とした場合に1、それ以外の場合に0とするダミー変数の和。剥奪線を平均値とし<sup>8</sup>、剥奪指標がそれ以下の世帯を「剥奪(された状況にある)」世帯とする。

##### ③ 次元別ウェイト付け相対的剥奪指標

4つの次元(必需項目、アメニティ(サービス)、住宅、社会関係)別のProportional Deprivation Index=相対的剥奪指標をその項目の普及度によってウェイト付けし、さらに0から1の値をとるように標準化したもの(Whelan et al. (2002), Apospori and Millar (2003)など)<sup>9</sup>。Tskloglou(2003)に習って、全サンプルの平均値を剥奪線とし、剥奪指標が2つ以上の次元において剥奪線以下の世帯の「剥奪(の危険性が高い)」世帯とする。

---

<sup>8</sup> 通常の貧困線では、中央値の50%という風に中央値を貧困か否かの基準とする場合が多いが、相対的剥奪指標の場合は、サンプルの多くが0の値を示しており、中央値が0となる場合が多い。そのため、

<sup>9</sup> 通常の剥奪指標は、どの項目も同様に扱うため、普及率が高い項目も、比較的に低い項目を同じように指標にカウントされる。それに比べ、proportional deprivation indexは、普及度が高い項目は低い項目よりもウェイトが高くなるため、重く評価される。また、標準化されることにより、指標に用いられる項目数にかかわらず0から1の値をとる。